

chemSHERPA 賛同企業の募集を開始



経済産業省は3月1日、「製品含有化学物質情報の伝達円滑化に向けた報告」と題した文書にて、サプライチェーンにおける、新たな製品含有化学物質情報伝達スキーム「chemSHERPA」に賛同する企業の募集を開始しました。

chemSHERPA は、日本標準だけでなく国際標準(デジュール・スタンダード)となることを目指し、IEC、IPC 等の国際的な枠組と連携し、事実上の標準(デファクト・スタンダード)化に向け、国際機関、他国政府への紹介等も行っています。

現時点において、chemSHERPA の開発に直接協力した企業等のうち、既に賛同している58の企業等の名前が公表されており、chemSHERPA の普及が、情報の提供側・受領側双方の負担軽減につながると述べています。

また、本年4月にアーティクルマネジメント推進協議会(JAMP)が chemSHERPA の運営組織となり、平成30年3月末までの2年間を移行期間として、順次 chemSHERPA の利用を進めていく考えです。

なお、chemSHERPA を広く使っていただくため、その利用(データ作成支援ツールの提供)は無償とする方針となっております。

当社では、有害金属分析等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 平成28年3月1日付 経済産業省発表資料

分析技術箇所 竹下尚長

水道 GLP における亜硝酸態窒素の認定範囲の拡大が承認されました！

当社では、2012年に水道 GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認定を取得しましたが、この度、2014年4月に水道法の改正において追加された亜硝酸態窒素においても拡大申請が承認され、高い信頼性と精度が確保されていることを第三者機関(日本水道協会)から認められました。

